

広報作成印刷業務委託に係るプロポーザル 審査の手順

【手順①】見積額に基づく受託候補者としての適否の判定（実施者＝事務局）

- ・ 予算の範囲内での業務執行の観点から、本業務に係る次年度予算額（市議会 3 月定例会での議決前のため非公表。以下「当初予算額」という）と、企画提案書と共に提出される見積書に記載の額とを照らし合わせ、下表のとおり受託候補者としての適否を判定。

プロポーザル参加者の区分	受託候補者としての適否の判定	理由
当初予算額の範囲内の見積書を提出した者	適	—
当初予算額を上回る見積書を提出した者	不適	総合点で 1 位になったとしても、予算超過により契約を締結できないため

- ・ なお、上記により「適」となった参加者が 1 者のみであった場合は、手順②のみ行わない。

【手順②】評価項目「経済性」の審査（実施者＝事務局）

- ・ 手順①で「適」と判定した参加者が 2 者以上あった場合に、見積書の最低価格と最高価格を元に、5 段階評価のための評点の分布を以下の例に倣い算出し、評点を付す。

（例）

参加者の状況		評点の付し方		
参加者	見積額（税抜）	見積額に基づく評点の分布		該当
A 社	3,500,000 円	2,900,000 円以下	5	C 社
B 社	3,150,000 円	2,900,001 円～3,500,000 円	4	B 社、D 社
C 社	2,900,000 円	3,500,001 円～3,200,000 円	3	
D 社	3,000,000 円	3,200,001 円～3,350,000 円	2	
		3,350,001 円以上	1	A 社

（分布の算出方法）

$$\begin{aligned}
 & \text{最も高い見積額 (A社)} & - & \text{最も低い見積額 (C社)} & = & 600,000 \text{ 円} & \div & 4 & = & 150,000 \text{ 円} \\
 & 3,500,000 \text{ 円} & - & 2,900,000 \text{ 円} & = & 600,000 \text{ 円} & \div & 4 & = & 150,000 \text{ 円} \\
 & & & & & & & & & \rightarrow 2,900,000 \text{ 円から } 150,000 \text{ 円刻みで評点の分布を設定。}
 \end{aligned}$$

【手順③】「経済性」以外の評価項目の審査（実施者＝各委員）

- ・ 各項目の「評価のポイント」に基づき、4 人の委員が個別に評価を実施。

【手順④】受託候補者の決定（実施者＝事務局）

- ・ 各委員の評価結果に基づき、実施要領 9(3)により受託候補者を決定。